

回 覧										

町民 9,800 人が 1 つのゴミをひろうと、9,800 個のゴミが減ります。



家族みんなで参加しよう！
県内一斉ふるさと
美化活動



○と き **6月4日（日）午前6時30分から**
※少雨決行

○ところ お住まいの地区ごとに指定されています。

主催 佐賀県・上峰町
佐賀県「ストップ温暖化」県民運動推進会議
問い合わせ 上峰町役場住民課環境係
TEL0952-52-7412（直通）

裏面もご覧下さい。



ふるさと美化活動実施要領

【主催】 佐賀県・上峰町
佐賀県『ストップ温暖化』県民運動推進会議
担当：住民課環境係 ☎52-7412（直通）

【一斉清掃】

1 日 時 令和5年6月4日（日）
午前6時30分～午前7時30分 小雨決行

2 場 所 地区単位とします。
場所・方法等は、区長（環境美化推進員）を中心に次の方々と協議をお願いいたします。
・地区老人クラブ会長
・地区子どもクラブ育成会会長

3 拾うごみの種類及びごみの処理

☆拾うごみは、紙くず・ペットボトル、空き缶・空ビン等です。
☆もえるごみ、もえないごみに分けて袋に入れて下さい。
☆ごみ袋に入っていないごみは、回収出来ません。
☆集めたごみは、地区で決められた場所に、不燃・可燃に分けて出して下さい。

※危険物や粗大ごみは、拾わなくていいです。
事故など無いように十分注意して、実施してください。